

信頼される  
企業である  
ために

# コンプライアンス

法・社会倫理の遵守は企業の最も基本的な社会的責任です。社員のコンプライアンス意識を啓発しすべての職場で法・社会倫理に則った行動を実践しています。

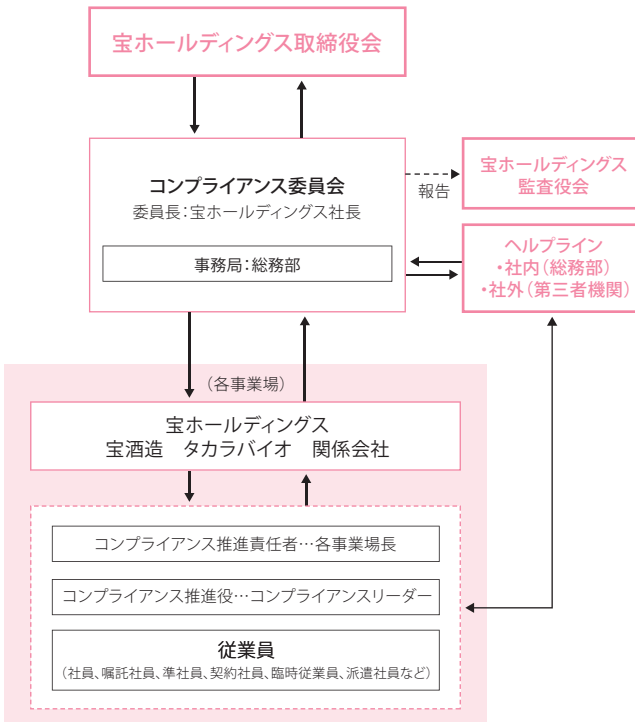
## コンプライアンス推進体制

### コンプライアンス委員会を中心に指導・推進

TaKaRaグループでは、誠実で公正な企業活動を確保するため、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進体制の強化を図っています。そして、グループ各社が適正に、法・社会倫理を遵守し、危機管理に対応することで、TaKaRaグループ全体が企業の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることをめざしています。

コンプライアンス委員会の方針のもと、具体的な活動は各社の社長・コンプライアンス担当役員・事業場長が責任者となり指導・推進するとともに、職場ではコンプライアンスリーダーが推進役を担う体制を構築しています。

#### ● コンプライアンス推進体制



## コンプライアンス教育

「TaKaRaグループコンプライアンス行動指針」に基づき、トップ・管理職・一般社員の各階層別に、集合研修や職場教育などを行いコンプライアンスマインドの浸透・定着を図っています。

### TaKaRaグループコンプライアンス行動指針の基本的な考え方

TaKaRaグループは、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念の実現をめざし、「消費者のいきいきは、私のいきいき」という行動規準に則り、常に誠実で公正な企業活動を行います。

私たちは、

- ①国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- ②自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切に生命科学の発展に貢献します。
- ③この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行います。
- ④就業規則を遵守し、就業規則に違反するような不正または不誠実な行為は行いません。
- ⑤常に公私のけじめをつけ、会社の資産・情報や業務上の権限・立場を利用しての個人的な利益は追求しません。

### コンプライアンス・トップセミナー

TaKaRaグループでは、役員・事業場長・各グループ会社社長などのトップ層を対象としたコンプライアンス・トップセミナーを毎年実施しています。この研修は、コンプライアンスの推進、リスク発生の防止や発生した緊急事態への対応などからテーマを選択し、外部講師による集合研修として実施しています。TaKaRaグループにおけるコンプライアンスの浸透・定着および危機管理の強化への取り組みの一環として、今後も継続していきます。



### コンプライアンスリーダー研修

TaKaRaグループでは、職場におけるコンプライアンスの推進役として、毎年、コンプライアンスリーダーを選任し、集合形式のコンプライアンスリーダー研修を実施しています。そして、コンプライアンスリーダーは、コンプライアンス活動の推進の中核となって、各職場の従業員に対するコンプライアンス教育を実施しています。このように、コンプライアンス委員会、事務局、コンプライアンスリーダーの連携によって、職場におけるコンプライアンス意識の定着に努めています。



### コンプライアンス行動指針の配付

社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「TaKaRaグループコンプライアンス行動指針」を制定し、守るべき基本的な行動ルールをいつでも確認できるように小冊子を作成し全員に配付しています。また、内容についてはコンプライアンス委員会で、適宜見直しを行っています。



コンプライアンス行動指針

## ヘルプラインの設置

### 社内外に公益通報窓口を設置

TaKaRaグループでは、法令違反や不正行為などを発見した場合、ただちに上司に伝え職場内で解決することを基本としています。しかし、それがうまくできない場合のために、社員からの相談や通報を受け付ける「ヘルプライン」を、社内(総務部)と社外(第三者機関)に設けています。

ヘルプラインは、「公益通報者保護法」と「ヘルプライン規程」に基いて、相談者の匿名性・プライバシーを守り、相談したことで不利益な取り扱いを受けることがないように運用されています。寄せられた相談に対しては、秘密保持について十分に配慮した上で調査し、確認された事実関係に基き適切に対応しています。さらに、対応した結果を相談者に報告しています。

## 飲酒運転防止の取り組み

### アルコールチェッカーの使用

TaKaRaグループでは、コンプライアンス研修をはじめとした各種教育・研修で飲酒運転防止を強く訴えています。宝酒造の支社、工場では、業務で自動車を運転する前にアルコールチェッカーを使用してチェックを行っています。

### グループ会社の取り組み トータルマネジメントビジネス

#### 製造請負優良適正事業者認定

トータルマネジメントビジネスでは、2012年4月1日付で平成23年度製造請負優良適正事業者の認定を受けました。

この認定制度は、適正な請負体制の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた事業者を認定するもので、厚生労働省の委託事業の一環として製造請負事業改善推進協議会が運営を行っています。

国内製造請負事業者は約10,000社あるといわれていますが、平成23年度までにこの認定を受けた企業はトータルマネジメントビジネスを含めわずかに26社のみです。